

## 選挙当日の投票区及び投票所

投票区名	川上	中央第1	中央第2	中央第3	中央第4	七滝第1	七滝第2	上向	第十和田湖第1	第十和田湖第2
投票所	川上公民館	小坂町役場	小坂町交流センター セパーム	藤倉団地自治会館	北あけぼの自治会館	七滝コミュニティー センター	七滝活性化拠点 センター	鳥越自治会館	休平自治会館	大川岱自治会館

## 投票日に投票できない方は期日前投票を！

投票日にやむを得ない事情(仕事、旅行、入院、その他)で投票できない方は、期日前投票することができます。

今回は2つの選挙が同時に実施されますが、期日前投票の期間はそれぞれ異なりますのでご注意ください。「秋田県知事選挙」と「小坂町長選挙」の期日前投票が同時にできる期間は、4月2日(水)から4月5日(土)となります。

## 期日前投票所

(設置場所・投票できる投票区・期間)

### ●役場本庁(全ての投票区)

投票期間

【秋田県知事選挙】

**3月21日(金)～4月5日(土)**

**8時30分～20時**

【小坂町長選挙】

**4月2日(水)～4月5日(土)**

**8時30分～20時**

### ●十和田出張所(十和田湖第1・2)

投票期間

秋田県知事選挙・小坂町長選挙ともに

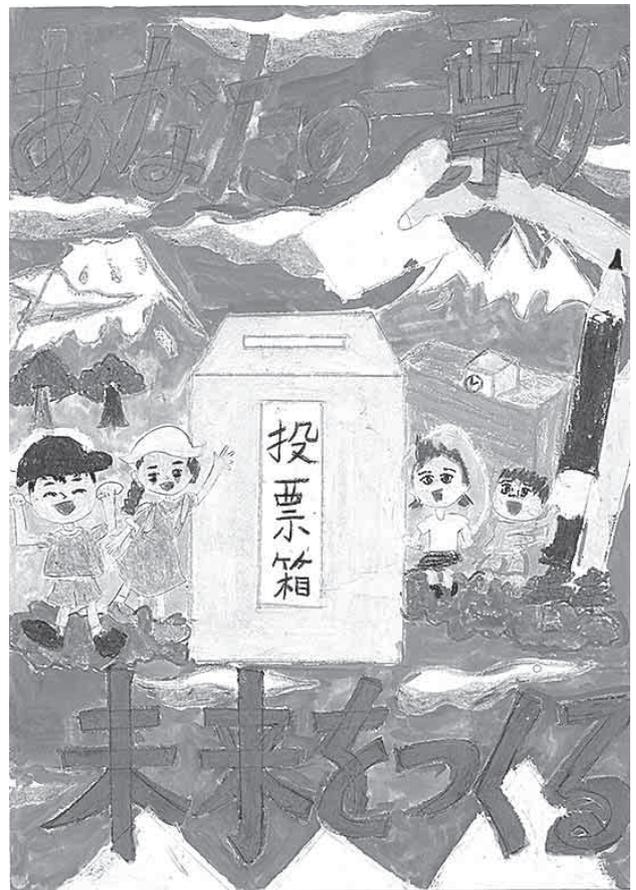
**4月4日(金) 8時30分～17時**

※十和田出張所は該当する投票区の方のみ

投票できます

#### 【注意事項】

- 裏面記入済みの入場券をお持ちください。
- 車いすの利用を希望する方はお申し出ください。



令和6年度明るい選挙啓発ポスターコンクール  
秋田県審査会 優秀賞 山崎 結愛さん(小坂小4年)

お問い合わせ先 小坂町選挙管理委員会事務局(総務課総務管財班内 TEL29-3901)